



交通安全情報NO.82

令和5年3月8日
警察本部交通部
交通総合対策センター

ストップ・ザ・交通事故

自転車とヘルメットはワンセット！

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者の乗車用ヘルメット着用が努力義務化されます。

自転車で転倒した場合、頭部への衝撃が致命傷となり、命を落とすこともありますので、頭部を守ることが大切です。



手をついて転倒を避けようとしても難しく、頭部をアスファルトに打ち付けてしまいます。

※写真：札幌市主催スクエアードストリート交通安全教室



ヘルメットを着用することでその衝撃を軽減することができます。

**「安全のためにヘルメットの着用を！
自転車とヘルメットはワンセット！」**

自転車の交通違反により車や歩行者との事故が起きています。自転車も車の仲間です。交通ルール・マナーを守り、安全運転に努めましょう！



＜ 特殊詐欺注意！ 詐欺電話がきたら #9110 ＞

